

令和5年度 地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター「あいとびあ」

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未満である 【D】まったく実施できていない

① 方針に示された事項の実績と評価

市の方針の該当箇所	項目	具体例	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）	
V 運営上の基本視点- 1.公益性の視点	公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	B	市民等から依頼があった際に、公平・中立性に配慮し、紹介するよう心掛けている。	
VI 運 営 体 制	1.職員配置、 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保	C	3職種の定数配置はできていたものの、異動により精神保健福祉士の配置ができなかったことから、兼務にて対応した。研修については、適宜受講できるよう努めている。	
	2.職員の姿勢	チームアプローチの確立	A	定期的なミーティングを実施し、支援困難事例や複雑で多職種の連携を要するケースの対応等については、相談できる体制づくりを心掛けている。	
	8.苦情対応	苦情解決体制の整備	A	法人の規定に準拠している。	
	10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い	A	法人の規定に準拠している。	
VIII 重 点 事 業	1.総合事業の円滑な運営	他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケアマネジメントの実施	B	新人育成のために、総合相談及びケアマネジメントのマニュアルを作成し、業務の均一化を図った。	
	2.多職種連携の強化、地域ケア会議の積極的な実施	地域ケア会議における多職種（特に医療職）の召集、事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	B	個別ケア会議は計6回実施した。そのうち、元気な高齢者の生活の質を向上させるための予防推進型の個別ケア会議は2回開催することができた。	
	3.認知症施策の推進	認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営、介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解のを普及啓発するための取組	B	今年度立ち上げたチームオレンジは、主催者、ボランティア、参加者が20名を超え、安定した運営ができています。椅子を追加購入するなどしながら、利用者の増加に対応している。また、介護事業者や、認知症高齢者とその家族等も気軽に参加し、様々な会話が絶えないカフェとなっている。認知症カフェも、毎月20名規模で継続運営を続けている。	
	4.生活支援・介護予防の担い手の育成	介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	A	自治会や自主グループの活動の情報収集や情報発信を行った。生活支援コーディネーターと連携し、介護保険外サービスのニーズに応えるため、社会資源の開発に取り組んでいる。	
VIII 各 種 実 施 事 業	1.総合相談支援	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすいプライバシーに配慮した相談場所の確保	A	館内に案内を表示している。 館内の相談スペースや相談室等を活用し、プライバシーに配慮した対応をしている。
		相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	A	行政・病院・施設・地域の事業所等の関連機関等との連携を行い、適時緊急性を判断しつつ、訪問等の対応をしている。
		実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	A	自主グループや地域活動へ訪問に行った際に、相談につながり、個別に自宅訪問を行うなどしている。総合相談を受けた際には基本的に自宅訪問を行ったうえで、事例分析を実施している。
	2.権利擁護	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	A	法人内のあるしん狛江との連携を積極的に行い、適切な支援に繋いでいる。必要性を見極めたうえで、地域福祉権利擁護事業の活用を勧めている。
		虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	A	時間外については、虐待対応を行う職員が専用の携帯電話を所持し、連絡が取れるようにしている。 狛江市の虐待対応マニュアルに即した対応を行っている。
	3.包括的・継続的 ケアマネジメント 支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言、同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	A	介護支援専門員からの相談は増えている。家族や本人とのコミュニケーションが円滑に図れるように、MCSを活用し第三者として介入し、説明等を補填している。
		多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	B	地域ケア会議の開催により、地域の専門機関等と共に地域課題の抽出を図っている。今後は、住民組織を加え、地域の連携強化を図りたい。
	4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアプランの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	B	新人育成のためにマニュアルを作成し、ケアマネジメントの底上げを図った。また、ちょっとボランティア等のインフォーマルサービスの活用を促し、目標志向型のケアプランニングを実施している。
5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数（年36回程度）、参加者増に向けた工夫	A	参加者の裾野が広がるよう、初めての参加者を優先する形での抽選方式をとった。介護予防体操に偏らず、栄養士や言語聴覚士も講師に交えて、多角的視点で介護予防活動を実施した。	
6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度（年2回程度）、参加者増に向けた工夫	A	介護者が必要としている情報や技法を得る機会となるよう、ニーズに即した内容で開催した。参加者からは「振り返りのよい機会となった」等の声があった。	

② 令和4年度の事業評価において令和5年度に取組むこととした事項

項目	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）
ケアマネステップアップ研修は、昨年の研修時に聴取したアンケートより講義内容を選定する予定である。ICTを活用した体操教室は、昨年開催した際に、参加者から聴取した意見を踏まえ、ICTでも体操内容が伝わりやすく、体操がしやすい会場設定をするなどし、昨年より環境をブラッシュアップをして開催する予定としている。	B	ステップアップ研修はオンラインで2回実施した。また、ICTを活用した体操教室も3回実施し、地域での身体を動かす機会を増やしている。
地域の中で何らかの課題を抱えている方（高齢・障がい問わず）が集いやすい場づくりを行う。	B	「こまばく」の運営を9月から開始している。同事業は、高齢者を中心と考えているが、8050の50世代の方も、また障がいのある方も、子育て中の方・地域の方問わず来所可能としている。三世代揃っての来所も時折見られる。今後も周知を行い、地域の新たな居場所とした。

③ 評価結果を踏まえ、令和6年度に注力する取組

取組み 1 チームオレンジのさらなる質の向上を図るために、ボランティアや活動資金の確保の支援を行い、安定的な運営を目指していく。
取組み 2 高齢者対応を契機として多世代が参加できる「こまばく〜食を通じたみんなの居場所〜」において、事業の安定化を図っていく。

令和5年度 地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター[こまね正吉苑]

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未済である 【D】まったく実施できていない

① 方針に示された事項の実績と評価

市の方針の該当箇所	項目	具体例	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）	
V 運営上の基本視点- 1.公益性の視点	公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	A	利用者の特性や個別のニーズに応じた支援ができる居宅介護支援事業所と利用者個別の生活課題の達成や自立支援に資するサービスを提供できる介護サービス事業所を公平中立な立場で紹介するように努めている。	
VI 運営体制	1.職員配置、 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保	A	3職種は定数配置＋社会福祉士1名である。各専門職の資質向上やセンター業務の円滑化のため権利擁護、認知症関係、医療連携等各種研修に参加している。精神保健福祉士が精神保健分野や認知症ケースの解決に注力している。	
	2.職員の姿勢	チームアプローチの確立	A	ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当者が不在の場合も対応可能な体制づくり	
	8.苦情対応	苦情解決体制の整備	A	対応マニュアルやガイドラインの整備 市への報告	
	10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い	A	対応マニュアルやガイドラインの整備	
VIII 重点事業	1.総合事業の円滑な運営	他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケアマネジメントの実施	A	総合事業と介護保険サービスが切れ目なく提供できるよう努めている。ケアプラン委託先の居宅介護支援事業所と介護予防ケアマネジメントについて密に連携している。自主団体や通所型サービスBの紹介も含めた自立支援に向けたケアマネジメントを実施するように努めた。	
	2.多職種連携の強化、地域ケア会議の積極的な実施	地域ケア会議における多職種（特に医療職）の召集、事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	B	個別ケア会議の開催は5件だが、そのうち予防推進型の個別ケア会議の開催なし。今後の実施に向けて地域課題検討会議の幹事を中心に他センターとの運営ノウハウの共有・必要な研修への参加等をしていく予定である。	
	3.認知症施策の推進	認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営、介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解を普及啓発するための取組	A	認知症初期集中支援チームについては1件ケース提案を行っている。認知症連携会議で支援に繋がりにくいケースを定期的に検討することにより必要時に迅速に訪問する体制を整えている。認知症カフェ（さくらカフェ）をR5.9から再開でき、継続ができています。家族介護者の会は月1回の定期開催ができています。	
	4.生活支援・介護予防の担い手の育成	介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	A	既存の介護予防活動団体や地域の居場所との連携を行った。また、町会や老人会の介護予防につながる企画等に参加し地域とのネットワークを構築した。 地域住民参加のパンづくり教室を立ち上げ定期的な開催ができています。	
VIII 各種実施事業	1.総合相談支援	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすさやプライバシーに配慮した相談場所の確保	A	感染症予防のための検温・消毒・手洗いと包括への案内を掲示している。少人数向けの相談室、中人数から大人数向けの会議室（2部屋）を相談スペースとして活用するのに加え、パーテーションで区切った形でプライバシーに配慮した新たな少人数相談スペースを設けた。
		相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	A	相談の初期段階で緊急性のスクリーニングを行い、必要時は早急に訪問を行っている。また複数職員での訪問も状況に応じて行っている。定時、随時のミーティングで終結に向けての評価を行っている。
		実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	A	サロン活動への参加や地域の老人会での講演等で地域とのネットワーク構築に努めている。地域住民や市の依頼で実態把握の訪問をしている。包括チーム内で相談事例の振り返りを実施している。
	2.権利擁護	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	A	ワンストップの相談窓口として制度説明を行い、必要に応じてあんしん泊江や市の権利擁護担当部門と協働するように努めた。詐欺被害等の情報を消費生活センターに提供している。
		虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 泊江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	A	時間外通報に関しては管理者が緊急時の携帯電話で対応している。泊江市虐待対応マニュアルに沿って、通報への対応、事実確認、緊急性のスクリーニング等を適切に実施している。
	3.包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言、同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	A	事例検討会や会議が対面で行われることが増えてきて、地域の介護支援専門員と直接顔を合わせる機会が増えた。介護支援専門員からの相談に関しては同行訪問、会議の開催、関連機関との顔つなぎ等の手段で随時後方支援をしている。
		多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	B	個別ケア会議の開催は5件だが、そのうち予防推進型の個別ケア会議の開催はなし。住民団体とは介護予防推進員を中心に定期的に意見交換をしている。民生委員交流会を集合・対面型で年2回実施した。
	4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアプランの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	A	本人の意向を丁寧に聞き取り生活課題達成のためのケアマネジメントに努めている。就労継続やサロン活動等の社会参加の支援、体操グループや通所型サービスBの紹介等多様な社会資源の活用に努めている。
5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数（年36回程度）、参加者増に向けた工夫	A	年36回の開催で延べ148名の参加。参加者の人数制限、ソーシャルディスタンスの確保、換気、消毒等感染症対策をしながら実施。春・秋には屋外での活動も実施した。自宅からも体操に参加できるようzoom配信も実施した（延べ36名の参加）。	
6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度（年2回程度）、参加者増に向けた工夫	A	家族介護者教室を2回開催した。10月プレ介護者セミナー「病気がケガがあっても自宅で暮らすためにできること」14名の参加、2月プレ介護者セミナー「認知症の薬のことを知ろう！」23名の参加があった。	

② 令和4年度の事業評価において令和5年度に取組むこととした事項

項目	評価	評価の理由（現状、取組内容、課題等）
地域課題検討会議幹事会参加者を中心に柔軟な視点で個別ケア会議の開催を模索していく。 開催にあたって障害者福祉の支援者・ケアマネージャー・民生委員との連携を意識する。 年2回以上開催できるよう努力する。	A	個別ケア会議は年5回の開催ができた。 今後も個別ケア会議を通じて地域生活課題の抽出をしていきたい。
認知症カフェや多世代交流の場の計画と実施 地域活動（居場所・生活支援・介護予防）との連携強化 チームオレンジ推進に向けての準備	A	R5.9から認知症カフェ（さくらカフェ）を再開。 また地域住民参加のパン作り教室を地域センターで定期開催する等地域のネットワークづくりの推進ができています。

③ 評価結果を踏まえ、令和6年度に注力する取組

取組み 1 地域ケア会議の実施 （重層的）支援会議への参加協力 ケアマネージャー、障害福祉分野、民生委員との連携強化
取組み 2 チームオレンジ実施に向けての準備 認知症カフェや多世代交流の場の計画と実施 地域活動（居場所・生活支援・介護予防）との連携強化

令和5年度 地域包括支援センター事業評価表

地域包括支援センター[こまえ苑]

◆ 評価方式 【A】十分に実施できている 【B】一定程度実施できている 【C】実施はしているが一定程度未済である 【D】まったく実施できていない

① 方針に示された事項の実績と評価

市の方針の該当箇所		項目	具体例	評価	評価の理由(現状、取組内容、課題等)
V 運営上の基本視点- 1.公益性の視点		公平・中立性の確保	公平・中立性に配慮した、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所等の紹介	A	居宅介護支援事業所、サービス事業所ともに複数事業所から選択できる事を説明し調整している。変更の希望があった場合は変更理由等をアセスメントし適正な引き継ぎができるよう努めた。
VI 運営体制	1.職員配置、 3.職員の資質向上	職員の定数配置及び専門性の確保	3職種の定数配置(万が一欠員が生じた場合の市への報告、組織における臨時的措置) 研修の受講機会の確保、職員別研修履歴・研修計画の作成	A	3職種及び精神保健福祉士の定数を満たし、安定した運営ができた。研修は年度初めに計画し、対象職員が必要な研修に参加できた。
	2.職員の姿勢	チームアプローチの確立	ミーティング等の定期的な開催による職員間の情報共有 支援が困難なケースに対する複数対応、主担当が不在の場合も対応可能な体制づくり	A	毎朝のミーティングで新規相談や困難ケースについて情報共有と対応の検討を行っている。担当者不在時でも対応が可能となっている。
	8.苦情対応	苦情解決体制の整備	対応マニュアルやガイドラインの整備 市への報告	A	法人規定の苦情解決の取り組み要綱を定めると共に外部に第三者委員を設けている。契約時に苦情解決の流れを説明し同意を得ている。
	10.個人情報の保護	個人情報の適切な取扱い	対応マニュアルやガイドラインの整備	A	個人情報保護に関する要綱を定めており、基本方針、利用目的を説明すると共に同意を得ている。個人情報を含む書類は施錠できる書庫で管理しており、要綱に沿って取り扱っている。
VIII 重点事業	1.総合事業の円滑な運営		他センターとのノウハウの共有、センター内でのケアマネジメントの標準化 必要な介護を提供しながらも、高齢者の強みやできることを維持または広げていく自立支援に沿ったケアマネジメントの実施	A	毎朝のミーティングでケアマネジメントの標準化を図っている。自立支援型の地域ケア会議を1ケース実施し、インフォーマルサービス以外のサービスの活用を含め自立支援に沿った支援の強化に努めている。
	2.多職種連携の強化、地域ケア会議の積極的な実施		地域ケア会議における多職種(特に医療職)の召集、事例の積み上げ 他センターとの運営ノウハウの共有 その他多職種ネットワークの強化につながる機会の創設	A	支援推進型会議7件、予防支援型会議1件を開催し、理学療法士、栄養士、コミュニティーソーシャルワーカーをアドバイザーとして招集した。また、重層的支援体制整備事業へのケース提供も1件実施できた。
	3.認知症施策の推進		認知症初期集中支援チームの活用 認知症カフェ・本人ミーティングの運営、介護者の会等の円滑な運営支援 認知症に関する正しい理解の普及啓発するための取組	A	カフェに代わる「つどい」と「本人ミーティング」を定期開催できた。認知症初期集中支援チームは、今年度もケース相談はできたもののチーム員の実働には至らなかった。これは、ケース相談での充実したアドバイスにより、チーム員が動く事がなくてもケース対応ができていた事が大きいと考えられる。
	4.生活支援・介護予防の担い手の育成		介護予防・生活支援による地域づくり推進員を中心とした地域資源情報の収集 生活支援コーディネーター等と連携した生活資源の開発 地域住民、既存団体への介護予防活動の働きかけ その他調査研究	A	「園芸ボランティア」「歩こう会」の継続支援を行い、参加者も増えて拡充してきている。シニア向けのスマホ教室の開催、ちょっとしたサービスに関するチラシなど地域のニーズに対応した働きかけを行った。運動グループ立ち上げ希望者と打合せを行い、次年度立ち上げを目指して後方支援を行っている。
VIII 各種実施事業	1.総合相談支援	相談環境の整備	分かりやすい看板や案内板の掲示 利用しやすさやプライバシーに配慮した相談場所の確保	A	玄関から分かりやすい位置の面談スペースや個室など状況に応じて相談場所を設定している。
		相談対応の充実	積極的な訪問の実施、緊急性の判断 対応状況の進捗管理	A	緊急レベルの判断を多職種で行い、緊急性の高いケースには速やかに対応した。進捗管理は毎朝のミーティングで共有し、必要時には市や関連機関と連携を取りながら対応をした。
		実態把握の実施	地域活動への積極的な訪問・参加、高齢者宅への訪問 相談事例の分析	A	地域のサロンなどには毎回参加。相談も随時受付した。民生委員との連絡会も2回開催した。民生委員や地域から情報提供のあった高齢者宅へは速やかにアウトリーチを行った。
	2.権利擁護	権利擁護業務の円滑な実施	成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の積極的な活用 困難事例・消費者被害等への適切な対応、相談事例の分析	A	社協や行政と連携し成年後見制度の対応を行った。身寄りのない高齢者の増加に伴いますます需要は高まっており、包括での相談スキルの向上が急務となっている。
		虐待への適切な対応	時間外通報に対応可能な窓口の整備 狛江市虐待対応マニュアルに沿った適切な対応	A	時間外への対応についてはオンコール体制を整備しており、虐待対応も行政や関連機関と連携を取りながら適宜対応している。
	3.包括的・継続的ケアマネジメント支援	介護支援専門員への効果的な支援	介護支援専門員が相談しやすい環境整備、相談記録の作成、必要な情報提供、研修の開催 適切な指導・助言、同行訪問、サービス担当者会議開催支援等の実施	A	介護支援専門員からの相談に対しては訪問同行も積極的に行い後方支援を行っている。事例検討会1回、ステップアップ研修は配信で2回実施できた。
		多職種による地域ネットワークの構築	積極的な地域ケア会議の開催 専門機関、住民組織との連携強化	B	個別ケア会議は積極的に実施できているが、広域の地域ケア会議が実施できていない。
	4.指定介護予防支援	予防給付及び新しい総合事業に係る適切なケアプランの作成	目標志向型のケアマネジメント 多様な社会資源・インフォーマルサービス等の活用	B	プラン策定時に本人から目標の聞き取りをし目標志向型のケアプラン作成を行っている。訪問、通所共にB型サービスの利用が伸び悩んでおり、ケアプランCは1件のみだった。
5.介護予防普及啓発事業	地域住民への介護予防活動の普及啓発	利用者のニーズにあったプログラムの実施 方針に沿った開催回数(年36回程度)、参加者増に向けた工夫	A	コロナ禍に導入したハイブリッド方式に加え、ふらっとなんぶをサブ会場として開設できた。アフターコロナとして収容人数の増加など状況に応じた開催ができた。	
6.家族介護教室事業	家族を介護している者等に対する有益な介護情報の提供	利用者のニーズにあったプログラムの実施 適切な開催頻度(年2回程度)、参加者増に向けた工夫	A	「私はだまされたい!?～最近の巧妙な詐欺被害とその対処法～」 「うちの両親が、私が急に入院!?～入院中の相談から退院後の生活の相談まで～」と2講座を実施した。	

② 令和4年度の事業評価において令和5年度に取組むこととした事項

項目	評価	評価の理由(現状、取組内容、課題等)
認知症のつどい(旧カフェ)、本人ミーティングは定期開催ができるよう取り組む。サポーター養成講座やステップアップ講座は定期開催できているので内容充実に向け企画実施する。認知症初期集中支援チームの実動につながるようなケースを提供する。	B	認知症のつどい、本人ミーティングは定期開催できた。サポーター養成講座、ステップアップ研修も改善点を修正しながら実施できている。初期集中支援チームの実動には至らなかったが、ケース相談で充実したアドバイスを受けながらケース対応ができたのでBとした。
個別ケース会議、支援推進型個別ケア会議は実施できているので、広域での地域ケア会議の開催を検討したい。	B	支援推進型、予防推進型ともに個別ケア会議を実施でき、専門職をアドバイザーとして招集できた。今後は支援のみならず地域で課題を共有できるような会議へ発展させたい。

③ 評価結果を踏まえ、令和6年度に注力する取組

<p>取組み 1</p> <p>チームオレンジの体制整備</p>
<p>取組み 2</p> <p>主任ケアマネ連絡会と協働しながら地域ケア会議を開催</p>